

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（1）

業務内容	<p>（1）障がいの種別及び各種ニーズに対応できる総合的及び専門的な相談支援</p> <p>ア 障がい児者（疑いを含む）に対し、相談等の業務を総合的に行う。</p> <p>イ 障害福祉サービス等の利用だけでは解決できない課題を抱える障がい者等あるいは福祉による支援に繋がっていない障がい者等について、本人並びにその保護者等に対し、関係機関と連携した対応や同行支援等を行う。</p>
実施計画 （具体的な取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的及び専門的な相談内容に対応するため、引き続き、社会福祉領域と隣接領域の専門職4名（社会福祉士・精神保健福祉士2名・作業療法士）で対応する。</li> <li>・市ケースワーカー（以下、「CW」）（身体、知的、精神）との打ち合わせの機会を概ね月1回開催し、連携・進捗についての情報共有を行う。</li> <li>・訪問業務と相談室業務を同時に確実にこなせるよう、職員配置をシフト化し、日中の平日は、常に3人が勤務している体制を確保する。</li> <li>・社会参加企画I（アウトリーチの強化） ※障がい者プラン2-2-（4）就労ニーズへの対応、2-2-（7）相談支援の充実、4-2 重点施策-（4）と連動。</li> <li>・アウトリーチ ・定期面談の訪問日を設定・社会参加の機会の提供 社会参加の機会が極端に少ないことから、サービスに繋がることができない利用者に対し、個別の状態に応じた訪問や活動の機会を定期的に確保する。（第2四半期試験的に開始）</li> <li>・障がいへの理解促進 ※障がい者プラン2-2-（8）障がいへの理解促進。4-2 重点施策-（5）理解促進研修・啓発事業の強化。と連動</li> <li>・基幹相談支援センター待合スペースを有効活用し、発達障がいの理解、啓発の促進を目指す。（第2四半期開始）</li> </ul>
報告  ・実績 ・活動 ・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職職員配置について、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士の他に、年度の途中ではあったが新たに公認心理師・臨床心理士を配置することができた。</li> <li>・月に1回の市CW（知的・身体・精神、障害福祉サービス支給担当）との打ち合わせを定例化することができ、ケース対応とサービスの提供状態につ</li> </ul>

・調整	<p>いて細部まで確認することが出来るようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当月末に次月の市役所相談室の担当を割り振ることにより、相談室業務と訪問等の外来業務の両立を工夫した。</li> </ul> <p>【活動実績】</p> <p>①相談件数：実人数（うち新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1四半期：128人（21人）</li> <li>・第2四半期：177人（18人）</li> <li>・第3四半期：171人（15人）</li> <li>・第4四半期：160人（15人）</li> </ul> <p>②活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口業務。</li> <li>・通院同行。</li> <li>・定期面談。</li> <li>・関係機関とのケース検討会議開催。</li> <li>・個別支援会議の開催。</li> <li>・地域相談支援事業所相談員への伴走支援。</li> <li>・社会参加支援：試験的な定期訪問、活動の提供。</li> <li>・啓発用リフレーミングモデルの収集、事業所内検討。</li> <li>・他機関との協働面談実施。</li> <li>・くらしと仕事の相談支援センターとの定期会議実施。</li> <li>・君津ふくしネットとの定期会議検討を実施。</li> <li>・ケース検討会議の実施（連絡会）。</li> <li>・担当ソーシャルワーカー（以下「SW」）のグループスーパービジョン（以下、「GSV」）（年8回）受講（自己研鑽）。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は関係機関、庁内様々な部署からも相談を受ける件数が増加し、庁内相談室での相談業務が非常に効果的であった。</li> <li>・基幹相談支援センター対応ケースと、生活困窮に関するケースで、重複する内容が多く見受けられたことから、くらしと仕事の相談支援センターとの連携強化を行うことができた。支援が重複しないよう配慮する等を行う等の細やかな支援会議を行い利用者の最善の利益を検討することができたことから、一定の成果を上げることができた。</li> <li>・他機関との協働面談を行うことができた。協働の面談を行うことで、障がい</li> </ul>
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>当事者が表出する個別の表現を解釈しながら、面談の本来の目的を達成することが可能となり、支援の効果をあげることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己研鑽として、専門のスーパーバイザーからの GSV 受講（年 8 回のプログラム）により、相談支援体制の質を向上させることができた。</li> <li>・GSV の受講により外部会議参加では障がいのある方の特性や見立てについて適切な助言を行うことができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。そのため、安定したケース対応を行うための方法を検討したい。</li> <li>・相談件数の増加に伴い、障がいに関する理解・啓発、周知等についての新たな企画を検討する時間を捻出することができなかった。</li> </ul>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当：滝瀬

令和 4 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(1) 障がいの種別及び各種ニーズに対応できる総合的及び専門的な相談支援	滝瀬

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 (迅速性)	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3点 センター内での1回/週の打合せを経て、遅滞なくケース対応を行っていた。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 (正確性)	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4点 センター内での1回/週の打合せを経て、職員間での意思疎通が取れ、対応方針について適時共有することが出来ていた。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 全県連絡会への参画、研修参加や自己研鑽の機会を得て、基幹事業に反映させた。 心理職の採用。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4点 管理者への報連相を意識し、且つ、指揮系統が乱れることもなく、職員間での必要事項の適時共有は概ね滞りなく対応できていた。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	2点 庁内周知、業務のシステム化、見える化等対策について、迅速さに欠けた。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（２）

業務内容	<p>（２）相談支援事業者に対する指導及び助言並びに人材育成の支援等による地域の相談支援体制の強化の取組</p> <p>ア 地域の相談支援事業者に対する専門的な助言及び指導を行う。</p> <p>イ 地域の相談支援事業者の人材育成を支援するため、事例検討会や研修会等を開催する。</p>
実施計画 （具体的な取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各事業所を訪問し（年 1 回）、各事業所の課題・工夫について把握する。合わせて、個別ケース・連携ケース等に対し個別に指導の機会を設ける。</li> <li>・相談支援事業所連絡会において事例検討会の開催等について協議する。</li> <li>・相談支援事業所連絡会において定期（年 1 回）にアンケートを開催し、市内各相談支援事業所の状況を把握する。</li> </ul>
報告  ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内相談支援事業所訪問 4 ヶ所ある相談支援事業所の内、訪問し意見交換できた事業所は 2 ヶ所。人材育成、運営体制、ケース検討と話題は多岐に渡り、事業所個別の課題等を共有することが出来た。 令和 5 年度は、年間計画を組み、各事業所を複数回訪問予定。</li> <li>・相談支援事業所連絡会（毎月第 3（木）開催） 年間 12 回の開催。主なトピックは下記。 4 月：家庭相談係業務説明、虐待防止施策について（家庭相談係係長） 5 月：地域生活支援拠点の運用開始について（福祉の窓口課課長補佐） 6 月：情報交換会 7 月：情報交換会 8 月：情報交換会 9 月：富津警察署生活安全課との意見交換（生活安全課課長） 10 月：地域包括支援センター/ケアマネジャー（以下、「CM」）との合同研修会企画について 地域生活支援拠点登録シート作成依頼 11 月：地域包括支援センター/CM との合同研修会事例作成について 12 月：地域包括支援センター/CM との合同研修会事例回収</li> </ul>

	<p>1 月：地域包括支援センター/CM との合同研修会事例発表 2 月：地域包括支援センター/CM との合同研修会意見交換 3 月：来年度予定について 計画作成依頼ケースの取り扱いについて</p> <p>年度の途中から、圏域グループホーム等支援ワーカー（以下、「GHW」）、君津市基幹相談支援センター等の参加もあり、意見交換の幅が広がった。 新規開設事業所等の情報を得ると、連絡会への参加を促し、直接の説明の機会を確保した。 各事業所からの話題の中での簡易な事例検討は毎回行われた。一方、各事業所との日程調整が難しく、「事例検討会」の開催はできなかった。今後は各事業所と協議の予定。そのような中、地域包括支援センターとの共催研修では、各事業所とも有意義な事例発表を行ってくれた。</p> <p>・相談支援事業所への定期アンケート 3 月に実施。内容を精査し、来年度の活動に活かしていく。主なトピックは、人材育成、相談支援専門員のスキルアップ、隣接領域との協働事例、制度理解の再確認等。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当：大森

令和4年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(2) 相談支援事業者に対する指導及び助言並びに人材育成の支援等による地域の相談支援体制強化の取組	大森

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義(着眼点)	自己評価点(評価理由)
評価	業務の量 (迅速性)	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	2点 市内各相談支援事業所との関りにおいては、計画的なかわりに乏しかった。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 (正確性)	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	2点 市内各相談支援事業所へのフォロー体制にはムラがあり、ニーズ把握が遅れた。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 県や中央情勢に関する情報を適時周知し、各相談支援事業所の支援力向上に寄与した。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	3点 各相談支援事業所への能動的な関りについて物足りなかつた。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 地域包括支援センターとの協働研修を企画し、市内各相談支援事業所に事例発表等を依頼した。感想、成果とも好評であった。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告(3)

業務内容	<p>(3) 障がい者支援施設、精神科病院等からの地域移行及び地域生活を支えるための地域定着の促進への取組</p> <p>ア 障がい者支援施設及び精神科病院に入所・入院している障がい者等の地域移行へ向けた普及啓発活動及び支援を行う。</p> <p>イ 障がい者の地域生活を支えるため地域の社会資源の状況を把握し、相談支援機関等との連携体制を構築する。</p>
実施計画 (具体的な取組)	<p>・いきいきふっつ障がい者プランの成果目標「(1) 施設入所者の地域生活への移行」「(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に連動し、市と協議しながら活動する。</p> <p>・一般相談支援事業(地域移行・地域定着)を展開する事業所として、必要に応じ具体的にケース対応を行う。</p>
報告	<p>●地域移行の取組み</p> <p>・具体的な支援介入(3件)</p> <p>救護施設からの移行ケースは1件。グループホーム(以下、「GH」)の見学等に動き始めている。</p> <p>精神科病院からの地域移行は、2件。その内、地域移行支援のサービス利用をしなかったケースが1件(本人が希望しなかったため)。</p> <p>・退院に関する相談・打合せ等(2件)</p> <p>精神科病院から退院後の生活についての相談は、2件。2ケースとも年度内に退院されなかった。引き続き支援を行っていく。</p> <p>・入院に関する支援介入(2件)</p> <p>精神科病院への入院支援に関しても、2件行った。こちらの2件は、現在当事者は退院し自宅で落ち着いた生活を行っている。</p> <p>上記の対応ケースから、いずれにしても、入院中から丁寧なかかわりをもてると、地域生活の長期的な安定が見込まれる。</p> <p>●精神科病院からの地域移行全般について</p> <p>GHへの移行の希望が多い。GHWや、君津ふくしネットのコーディネーターとも連携する層の厚い支援を期待したが、十分な連携はとれなかった。今後の課題とする。</p>

●入所施設からの地域移行について

管理者レベル（1月）、実務者レベル（2月）それぞれと、各事業所の事業内容と利用者の入所・退所に関する現状について意見交換の機会を設けた。令和5年度以降もこの協議の機会を継続することを確認しており、具体的な地域移行の実践について検討していく予定。

担当：南雲

令和4年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(3) 障がい者支援施設、精神科病院等からの地域移行及び地域生活を支えるための地域定着の促進の取組	南雲

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3点 具体的なケースについては適時対応出来ていた。計画相談（地域移行支援）のフォローを意識した。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3点 対応ケースは少ないが対応業務量は多くなる。本人の意向をよく聞き丁寧な対応に努めることできた。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3点 関係機関との連携・共有を通じて情報を確認し、基幹の取り組むべきことと、他の機関に任せる業務の棲み分けはできていた。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4点 本人の意向を丁寧に聞き取り、関係機関への移行等は適切に行えた。派生する現象予測にも注視した。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	3点 具体的なケース対応は、病院、計画相談、サービス提供事業所間に立ち、適時フォロー等を行うことが出来た。 「障害者支援施設からの地域移行」のテーマについて、協議の場を持てた。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

業務内容	<p>（４）障がい者の権利擁護及び虐待の防止に関すること</p> <p>ア 障がいに対する理解を深めるための普及啓発活動を行う。</p> <p>イ 障がいを理由とする差別及び障がい者虐待が疑われる場合には関係機関との連絡・調整を行うほか、障がい者等の権利擁護に関し必要な援助を行う。</p>
実施計画 (具体的な取組)	<p>・成年後見 福祉の窓口課、社会福祉協議会と協働しケースに当たり、成年後見制度利用支援事業等の活用も視野にいれた支援の組み立てを行う。</p> <p>・虐待防止 富津市障害者総合支援協議会権利擁護部会、富津市要保護児童対策地域協議会等への参画を引き続き行うとともに、予防についての普及啓発のために年度内に研修を企画する。 直接対応が必要な事案については、福祉の窓口課の指示のもと市 CW と協働して対応に当たる。</p>
報告  ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	<p>●成年後見 ・計画相談を担当する相談支援専門員から、後見の親族申立についての相談を受けた。市の担当および CW とも確認しながら対応を開始している。今後もこのような具体的なケース対応を中心に実践を重ねていく。</p> <p>●虐待防止 ・4月にきみつ愛児園での虐待防止に関する研修の依頼があり、講師派遣を行った。 ・11月に権利擁護部会主催の「あったかふっつエンジョイトーク」で虐待防止と差別解消法の研修会が企画され、講師を担当した。</p> <p>・無意識、無自覚の内に権利侵害に近い状況になってしまったと思われるケース関わることが多くなった実感がある。今後も適時の市 CW との連携により対応していきたい。また、地域にはまだ明るみになっていないケースもあると思われるので、地域住民の声に耳を傾けていきたい。</p>

担当：南雲

事業内容	担当
（４）障がい者の権利擁護及び虐待の防止に関すること	南雲

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 (迅速性)	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3点 権利侵害に近い状況になってしまったと思われる
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	ケースは市 CW と協働して対応することができた。 成年後見制度利用についての相談を受けた。
	業務の質 (正確性)	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3点 権利侵害に近い状況になってしまったと思われる
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	ケースは、面談、見守り、通院同行を行って、適時取り組んできた。「繋がり続けること」を意識した。
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3点 権利侵害と無意識・無自覚について、対象者・養護者がそのことに気付けるように配慮をして支援を進める。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	3点 障害者虐待防止法の趣旨「権利利益の保護」を軸に据え、当たり前の支援の質として業務に当たった。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	3点 虐待防止に関する研修企画へ参画した。 成年後見制度の利用については、必要なケースへの
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	対応を軸に、普及啓発活動を取り組んでいく予定。

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（５）

<p>業務内容</p>	<p>（５）地域生活支援拠点事業に関すること                  ア 地域生活支援拠点事業における中核的な機関としてのコーディネーターの役割を担う。                  イ 地域生活支援拠点における相談業務に関し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う。</p>
<p>実施計画 （具体的な取組）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきふっつ障がい者プランの成果目標「（３）地域生活支援拠点等が有する機能の充実」に連動し、相談支援事業所連絡会を通じ要対応世帯の把握についてリスト化する（本年度中）。</li> <li>・社会福祉協議会、地域包括支援センター等との定期的連絡の場を構築し、要対応世帯のリスト化を補足する。</li> <li>・障害の特性に起因して生じた緊急の事態等については、職員の24時間の連絡体制を確保し、コーディネートするとともに、事業所、法人の機能を利用し具体的に対応する。</li> </ul>
<p>報告  ・実績 ・活動 ・検討 ・調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点事業の運用に先立って、基幹相談支援センターの役割・周知について3地区民生委員・主任児童委員協議会に出席し説明を行った。拠点事業の周知については同様の枠を活用し行う予定。</li> <li>5月9日（月）【大佐和】</li> <li>5月12日（木）【天羽】</li> <li>5月13日（金）【富津】</li> <li>・相談支援事業所連絡会（5月）にて福祉の窓口課課長補佐による説明会を依頼。ロードマップやチェックシートを確認。</li> <li>・3地区民生委員・主任児童委員協議会にて事業の啓発・周知を行う（福祉の窓口課課長補佐同行）。</li> <li>8月3日（水）【富津】</li> <li>8月4日（木）【天羽】</li> <li>8月5日（金）【大佐和】</li> <li>・12月27日（火）開催の進捗確認会議を経て、緊急時対応情報シートの微細な改訂を行う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応情報シートの第3四半期終了時の提出状況は14件。各相談支援事業所に向けて引き続き、提出について促しを行う。</li> <li>・3月24日（金）に緊急時対応情報シート提出の6ケースについて確認のケース会議を行った。今後は提出済みの残りのケースの確認と、確認済みのケースの進捗確認、新規ケース報告の促しを行う。</li> <li>・地域包括支援センター等との連携が進み、地域生活支援拠点で取り上げるべきケースの把握が進んだものの、リスト化が未だ不十分。</li> <li>・24時間体制のコーディネート機能は基幹相談支援センター事業として整備済。</li> </ul>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当：大森

令和4年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(5) 地域生活支援拠点事業に関する事	大森

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義(着眼点)	自己評価点(評価理由)
評価	業務の量 (迅速性)	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	2点 基幹センターとしての地域生活支援拠点事業の展開
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	に掛ける業務時間は少なかった。
	業務の質 (正確性)	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	2点 県内や他県の好事例の取得、研修等の機会等いずれ
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	も物足りなかった。
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3点 地域生活支援拠点事業の基本的な情報、目的、意図等
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	の理解はある。
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	2点 地域生活支援拠点事業に関する事業展開の機会は物	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	足りなかった。	
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	2点 福祉の窓口課主導での説明会、福祉の窓口課からの	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	ケース検討の機会の促し等を経て、本事業が動き出していた。基幹センターとしての能動性に欠けた。	

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告(6)

業務内容	(6) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場に関する事
実施計画 (具体的な取組)	・医療的ケアのニーズを持つ児童の把握と、地域の医療体制の状況の確認等を行い、市と協働で、協議の場の構築に向けて活動する。
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	<p>●「協議の場に関する事」の内容を市担当 CW と基幹鈴木で共有した。 「協議の場に関する事」に関する活動実践等(研修受講・会議参加)</p> <p>・「医ケアっ子の未来をつくる千葉の会」 5月21日(土):大森、鈴木 10月1日(土):大森</p> <p>・「4市医ケア体制事業検討会議」 12月23日(金):大森、滝瀬、鈴木</p> <p>・「千葉県医療的ケア児等コーディネーター研修」 3月21日(火)～24日(金):鈴木</p> <p>●具体的なケース対応を通じ、地域の実情について確認した。</p> <p>■千葉リハ入院中の男児</p> <p>・母と面談 2件 ・退院に向けた関係者会議 2件 上記に加え、随時、千葉リハ担当 MSW、君津保健所担当、計画相談担当と情報共有。 4月に咽頭部の再検査予定。気管切開を閉じることが決まったら、具体的な退院調整に入る見込み。</p> <p>■在宅生活をしている女児</p> <p>・モニタリング同席 1件 ・居宅訪問型児童発達支援同席 1件 ・子育て支援センターイベント同行 1件 ・保健師による自宅訪問同行 1件 ・千葉ヘルス財団の紹介、書類作成の手伝い 1件 上記に加え、随時、担当保健師、計画相談担当と情報共有。</p> <p>■児童発達支援センター通園中の男児</p> <p>・自宅訪問 1件</p>

	<p>・通院同行 2 件</p> <p>・個別支援会議 2 件（うち 1 件は特別支援学校で実施）</p> <p>上記に加え、随時、福祉の窓口課担当 CW、計画相談担当、児童発達支援センター担当職員、特別支援学校就学担当と情報共有。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当：鈴木

令和 4 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(6) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場に関すること	鈴木

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 (迅速性)	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3 点 協議の場の検討会議等に参加した。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 (正確性)	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3 点 協議の場の検討会議等に参加し、適時意見交換や知識の習得に努めた。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3 点 担当職員が「医療的ケア児等コーディネーター」研修を受講し、実務者としての見識を高めた。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	3 点 協議の場の検討会議等に参加し、情勢等を確認した。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	3 点 具体的なケース対応と、「医療的ケア児等コーディネーター」研修受講を経て得られたネットワークを活用し、情報収集等を適時行った。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（7）

業務内容	（7）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場に関する事
実施計画 （具体的な取組）	・いきいきふっつ障がい者プランの成果目標「（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に連動し、圏域他3市や、地域の精神科医療体制の状況の確認等を市と協働で行い、協議の場の運営に向けて活動する。
報告  ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	<p>●君津圏域精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議は全会出席。</p> <p>7月22日（金）（Zoom開催） 11月18日（金） 1月20日（金）</p> <p>・圏域のケアシステムの構築と目標設定等の取り組みについての議論に参加した。年度の後半では対面での会議の開催が多くなり、情報共有と連携の重要性を確認した。今後も関係者の皆さんと情報交換と研修、事例検討を積み重ねていきたい。</p> <p>・基幹の自主企画である「家族の小さな勉強会」は、年間7回行った。 令和5年度は、公民館などを会場にして、もう少し参加人数を増やしていきたい。また、気兼ねなく誰でもいつでも参加できるような雰囲気づくりに努めたい。</p>

担当：南雲

令和4年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
（7）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場に関する事	南雲

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評 価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3点 基幹センター単独での事業実施には至らないので、 県・圏域の会議に出席し動向等を確認した。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3点 開催された協議会には積極的に参加した。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3点 市委託の基幹センターが圏域・県の枠組みの中でどのような動きをすれば、事業にとって効果的なのか、検討が必要。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	3点 引き続き、圏域等の動きに注視し、生活レベルで必要な対応をイメージし活動していく。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 基幹自主企画である「家族の小さな勉強会」を展開することが出来た。継続と規模等を検討していく。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（8）

業務内容	（8）法第77条第1項第3号に規定する事業 職員のうち1名をこの事業の専従として配置する。
実施計画 （具体的な取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者手帳、各種受給者証等を所持していない者への支援を想定し、基幹相談支援センター事業専門職配置4名の内、専属の職員を1名配置する（社会福祉士）。</li> <li>・市CW（身体、知的、精神）との打ち合わせの機会を概ね月1回開催し、連携・進捗についての情報共有を行う。</li> <li>・クライアントのその置かれている状況、環境の見立てを正確に行い特定相談支援事業所への繋ぎを迅速に行う。</li> <li>・予防支援の強化（アウトリーチの強化） ※障がい者プラン2-2-（4）就労ニーズへの対応。（7）相談支援の充実。4-2重点施策-（4）相談支援体制の強化による引きこもり対策。と連動。</li> <li>・定期訪問の継続：特別な事情がなくても訪問する時間を確保し、継続したアウトリーチの支援を行う。（ひきこもり・8050・医療受診拒否障がい者に対応。）（第2四半期に試験的に定期訪問を開始）</li> <li>・社会参加企画Ⅱ（ツールを用いた支援企画） ※障がい者プラン2-2-（4）就労ニーズへの対応。（7）相談支援の充実。基本理念。と連動。</li> <li>・障がいがあっても無くても地域との繋がりやふれあいを持てる環境設定を行っていく。障がい特性に対応した社会参加、ラポール形成の場を企画していく。（第2四半期からデータの収集。令和5年度企画に向けて効果とリスクの検証を行う）</li> </ul>
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職職員配置について、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士の他に、年度の途中ではあったが新たに公認心理師・臨床心理士を配置することができた。専門職専属配置のバックアップ体制が充実した。</li> <li>・月に1回の市CW（知的・身体・精神、障害福祉サービス支給担当）との打ち合わせを定例化することができ、ケース対応とサービスの提供状態について細部まで確認することが出来るようになった。</li> <li>・令和3年度からの地域包括支援センター長会議出席に加えて、生活困窮</li> </ul>

<p>専門機関との打ち合わせの定例化が成ったことで、クライアントと家族他の状況を確認出来る精度があがった。令和5年度は他の障がい福祉隣接領域との関りについても積極的に検討したい。</p> <p>【活動実績】</p> <p>①相談件数：実人数（うち新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1四半期：95人（12人）</li> <li>・第2四半期：98人（21人）</li> <li>・第3四半期：82人（14人）</li> <li>・第4四半期：111人（16人）</li> </ul> <p>②活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口業務。</li> <li>・医療機関へのつなぎ。通院同行。</li> <li>・当事者をとりまご家族に対する家族支援。</li> <li>・関係機関とのケース検討会議開催。</li> <li>・担当SWのGSV（年8回）受講（自己研鑽）。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長く本業務で関わっていたケースを、サービス提供を見込む基幹総合相談対応へと移行することができた。</li> <li>・定期訪問に関しては、月2回程度行うことができた。利用者のコンディション不調や天候不良で会えない日があっても、定期での訪問日程を確保することで効率的に支援を継続できた。利用者からのニーズも高かったことから、令和5年度も継続して行いたい。</li> <li>・自己研鑽として、専門のスーパーバイザーからのGSV受講（年8回のプログラム）により、相談業務の質を向上させることができた。</li> <li>・スーパーバイザーより社会参加企画についてのアドバイスも受けることができた。引き続きGSVにて助言、アドバイスを元に、基幹相談支援センターでしかできない社会参加の場の提供ができるよう具体的に企画を検討していく。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。そのため、安定したケース対応を行うための方法を検討したい。</li> <li>・本業務は、障がい者手帳、各種受給者証等を所持していない者への支援となるため、他の支援機関と役割が重なる部分では、関係機関との業務の棲</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>み分けを確認して対応を行っていきたい。</p> <p>・本業務の対応ケースは年単位での伴走支援が必要なため、新たなケース対応等が重なることにより、継続して関ることが難しい状況が生じやすい。そのため、より意識して継続的な支援記録を残し、今後の支援に役立てられるようにしていきたい。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当：滝瀬

令和4年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(8) 法第77条第1項第3号に規定する事業	滝瀬

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 (迅速性)	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	4点 センター内での1回/週の打合せを経る間もなく初動を起こさなければならない事案があるが、適時対応していた。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 (正確性)	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4点 障がいが主なニーズでないケースにおいても、状況の整理等を行い、隣接他機関との協働の形式を展開することが出来た。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4点 担当 SW の自己研鑽の成果が発揮され、ケース対応の落ち着きが増した。 心理職の採用。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4点 管理者への報連相を意識し、且つ、指揮系統が乱れることもなく、職員間での必要事項の適時共有は概ね滞りなく対応できていた。	
	問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。		
企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	2点 庁内周知、業務のシステム化、見える化等対策について、迅速さに欠けた。	
	問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。		

富津市基幹相談支援センター ほうきぼし 事業実施計画・報告（9）

業務内容	（9）前各号に掲げるもののほか、業務の実施に付随すること
実施計画 （具体的な取組）	<p>①富津市障害者総合支援協議会を市と協働で推進する（一部事務局）。（大森・南雲）</p> <p>②障害児等療育支援事業（県委託）を活用し、主に保育所・小学校等への訪問支援を通じ、引き続き療育支援に掛かる分野を支える。（滝瀬・鈴木）</p> <p>③障がい児者を取り巻く防災体制の強化に関する事項について、関係各署との検討の機会・研修の機会を設ける（例：令和元年房総半島台風）。（大森・南雲）</p>
報告  ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	<p>①総合支援協議会</p> <p>5月18日（水） 全体会 昨年度報告・評価</p> <p>6月28日（火） 権利擁護部会</p> <p>7月15日（金） 地域生活支援部会</p> <p>9月20日（火） 子ども部会</p> <p>10月3日（月）：就労支援部会・役員打合せ （・10月3日（月）：子ども部会には基幹職員参加できなかった）</p> <p>10月7日（金）：権利擁護部会研修打合せ</p> <p>11月24日（木）：権利擁護部会研修（虐待防止・差別解消）</p> <p>12月15日（木）：権利擁護部会研修振り返り</p> <p>12月21日（水）：連絡調整会議</p> <p>1月17日（火）：地域生活支援部会</p> <p>1月19日（木）：権利擁護部会</p> <p>1月23日（月）：就労支援部会</p> <p>1月24日（火）：子ども部会</p> <p>2月2日（木）：連絡調整会議</p> <p>2月15日（水）：全体会 本年度の各部会活動報告</p> <p>年度の後半ではコロナウイルス対策をしながら、対人・集合での会議、研修等を行えるようになってきた。</p> <p>②障害児等療育支援事業</p> <p>●障害児等療育支援事業（県委託）を活用し、市内の施設支援指導を</p>

	<p>実施した。</p> <p>令和4年度の延べ件数は以下の通り。</p> <p>保育所（園）42件、幼稚園8件、小学校23件、中学校2件。</p> <p>・上記を通じて知り合った児について</p> <p>児童発達支援事業所の見学同行12件</p> <p>放課後等デイサービス事業所の見学同行12件</p> <p>保育所等訪問支援事業サービスの紹介4件</p> <p>セルフプラン作成の手伝い10件</p> <p>病院やクリニックの紹介3件</p> <p>計画相談事業所の紹介5件</p> <p>健康づくり課との情報共有48件</p> <p>保護者面談45件</p> <p>受診同行13件</p> <p>教育センターとの情報共有13件</p> <p>（傾向など）</p> <p>・児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業に関する相談は、年度途中から後半にかけて増加する傾向。</p> <p>・保護者面談では、子どもの発達や障がい理解、子育てに関する相談が多い。加えて、就労支援委員会の結果を受けての相談があった。</p> <p>・受診同行では、保護者からのニーズに加えて、主治医から同行依頼があるケースも出てきた。</p> <p>・令和4年度より施設支援指導に学校教育課就学担当の同行の機会が増えた。これにより、学校教育課との情報共有については、学校の現場で子どもや環境・状況を見ながら話せることが多くなった。</p> <p>・教育センターとの情報共有の主たる話題は、通常級在籍児で「軽度発達障害の診断あり」もしくは「発達障害疑い」ケースだった。</p> <p>・児童発達支援事業利用に際しては、セルフプランで申請を出すケースが多い。これは、保護者の子どもへの障がい認知が進んでいない一方で、実際は子どもの対応に苦慮し、「取り急ぎのサービス利用希望」となるケースが多いようである。また、相談支援専門員からの「障がい児の親」としての支援対応に保護者の気持ちの整理が追い付かず、プラン作成の段階に至れない状況がある。さらに、計画相談を受けてくれる相談員が足りない等もある。このような事態を改善するために、令和5年度からは相談支援事業所連絡会にて情報共有し、必要性緊急性にコントラストをつけ検討していくことになっている。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>■ 児童発達支援事業所見学ツアー 令和3年度から令和4年度前半にかけて、公立保育所保育士の見学ツアーをコーディネートしていた。各児童発達支援事業所と各公立保育所所長との関係性構築ができたため、基幹としてはコーディネートの役割を終えた。公立所長定例会議が主体的に見学等の企画を進めている。</p> <p>■ 富津市ファミリーサポートセンター事業 子育て講習会の基礎講習講師 6月22日(水)</p> <p>■ 放課後学童クラブ支援事業(障害児受入推進事業) 研修講師 10月5日(水)</p> <p>■ 就学支援ケース連携会議参加 12月1日(木)、8日(木)</p> <p>③ 防災関連企画 2月27日(月)に地域生活支援部会と協働で、社会福祉協議会、防災安全課、社会福祉課と協議の場を持った。既存の制度や他機関の取組の確認の必要を確認し、次年度の研修会について意見交換を行った。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

とりまとめ：大森

令和4年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	とりまとめ
(9) 前各号に掲げるもののほか、業務の実施に付随すること	大森

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義(着眼点)	自己評価点(評価理由)
評価	業務の量 (迅速性)	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	2点 協議会：コロナ禍でもできることを行った。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	施設支援指導：充実していた。 防災：企画検討に時間を有した。
	業務の質 (正確性)	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3点 協議会：幹部会開催、Zoomの活用。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	施設支援指導：充実していた。 防災：関係各署との協議の場を開催できた。
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3点 協議会：限られた環境の中で適時展開した。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	施設支援指導：充実していた。 防災：現状の状況把握が進んだ。
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	2点 協議会：限られた環境の中で臨機応変に対応した。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	施設支援指導：充実していた。 防災：事業展開できるだけ機会がなかった。
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	3点 協議会：活動の目的の確認、評価等の視点を要する。 施設支援指導：隣接部局との会議を開催。研修講師。
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	防災：事業展開に向けた関係者打合せの機会を持つことが出来た。

## 各事業実施計画の事業評価総括表

配点	評価基準
5点	実施計画を大幅に上回った活動ができた
4点	実施計画を上回った活動ができた
3点	実施計画どおりの活動ができた
2点	実施計画を下回った活動となった
1点	実施計画を大幅に下回った活動となった

		(1) 障がいの種別及び 各種ニーズに対応 できる総合的及び 専門的な相談支援		(2) 相談支援事業者に 対する指導及び助 言並びに人材育成 の支援等による地 域の相談支援体制 の強化の取組		(3) 障がい者支援施 設、精神科病院等 からの地域移行及 び地域生活を支え るための地域定着 の促進への取組		(4) 障がい者の権利擁 護及び虐待の防止 に関する事		(5) 地域生活支援拠点 事業に関する事		(6) 医療的ケア児支援 のための関係機関 の協議の場に関す ること		(7) 精神障がいにも対 応した地域包括ケ アシステムの構築 に係る協議の場 に関する事		(8) 法第77条第1項 第3号に規定する 事業		(9) 前各号に掲げるも ののほか、業務の 実施に付随する こと	
		自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価
評価	業務の量 (迅速性)	3	4	2	2	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	4	4	2	3
	業務の質 (正確性)	4	4	2	2	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3	4	4	3	3
	知識力 技術力	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	4	4	3	3
	理解力 判断力	4	4	3	3	4	4	3	3	2	3	3	3	3	3	4	4	2	3
	企画力 計画力	2	3	4	4	3	4	3	3	2	2	3	3	4	4	2	3	3	3
合計／満点		17／25	19／25	15／25	15／25	16／25	17／25	15／25	15／25	11／25	13／25	15／25	16／25	16／25	16／25	18／25	19／25	13／25	15／25

	自己評価	市評価
合計／満点	136 / 225	145 / 225

### <市の総評>

概ね実施計画どおり出来ていた。  
 相談支援については、他機関との重複ケースも多い中、1件1件のケースに丁寧に対応を図ることが出来ていた。  
 相談内容は、多種多様な内容が、年々増加しているため、今後、安定したケース対応できるよう早急な工夫が必要である。  
 以上のことから、継続委託が妥当と判断した。  
 次年度は、今年度の反省点を活かした事業展開を期待する。